

令和3年7月29日 14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所

## 令和3年度第1回和歌山県道路メンテナンス会議を開催します ～ 令和2年度の点検結果速報を共有～

今回の和歌山県道路メンテナンス会議では、和歌山県内全ての道路管理者が令和2年度に実施した橋梁やトンネルなどの点検結果速報について情報共有し、計画的な維持管理を推進していきます。

「和歌山県道路メンテナンス会議」は、道路の維持管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡・調整して情報共有を行い、円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的として設立された会議です。

- 開催日時 : 令和3年8月4日(水) 14時00分～  
開催場所 : 和歌山県自治会館 2階会議室(201・202会議室)  
(和歌山市茶屋ノ丁2-1)  
取材 : 報道関係者で当日傍聴を希望される方は、8月2日(月)17時までに[別紙-1]に必要事項を記載のうえメール又はFAXでご連絡ください。  
当日会場にて13時40分から受付を行います。  
カメラ撮影は冒頭の「あいさつ」までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、  
和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所  
副所長 岸本 安弘(きしもと やすひろ)  
保全対策官 福村 尚樹(ふくむら なおき)  
TEL 073-424-2471(代表)

## 令和3年度 第1回「和歌山県道路メンテナンス会議」の開催

表記について、下記のとおり開催いたします。

- 1. 主 旨** 「和歌山県道路メンテナンス会議」は、和歌山県内の道路施設の維持管理・補修・更新を効果的に行うために、高速道路、国道、県道、市町村道の各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的として平成26年度に設立した会議です。(道路法28条の2の規定に基づき設置)  
今回の会議では、和歌山県内全ての道路管理者が、令和2年度に実施した橋梁やトンネルなどの点検結果速報について情報共有し、計画的な維持管理を推進していくことを目的に開催します。
- 2. 日 時** 令和3年8月4日(水)14時00分から
- 3. 場 所** 和歌山県自治会館 2階会議室(201・202会議室)  
(和歌山市茶屋ノ丁2-1)
- 4. 構成メンバー** [別紙-2]のとおり
- 5. 議事内容**
  - ・和歌山県内の令和2年度定期点検等結果速報
  - ・令和2年度和歌山県道路メンテナンス会議活動報告
  - ・令和3年度和歌山県道路メンテナンス会議活動計画(案)など
- 6. その他** 新型コロナウイルス感染拡大に向けた取り組みを行います
  - ・十分な広さで換気の確保された会議室で開催
  - ・席の間隔は十分空けます
  - ・各自マスク着用

### 取材可

報道関係者で当日傍聴を希望される方は、8月2日(月)17時までに、[別紙-1]に必要事項を記載のうえメール(kkr-goiken-wakayama@mlit.go.jp)又はFAXでご連絡ください。

当日は会場にて13時40分から受付を行います。

カメラ撮影は、冒頭、あいさつまでとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- 7. 問い合わせ先** 和歌山県道路メンテナンス会議事務局  
国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所  
副所長 岸本 安弘(きしもと やすひろ)  
保全対策官 福村 尚樹(ふくむら なおき)  
電話:073-424-2471(代表)

[新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項]

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良の方は参加をご遠慮ください。
- ・取材の途中で頻りに咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・取材中のマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・参加者への感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。

8月4日 令和3年度第1回和歌山県道路メンテナンス会議

## 取材申込書

**【電子メールによる申込】**

送信先: 和歌山県道路メンテナンス会議事務局  
「会社名・所属部所等・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス」を  
メール本文に記載のうえ、電子メール(kkr-goiken-wakayama@mlit.go.jp)  
に送信してください。  
件名に「令和3年度和歌山県道路メンテナンス会議」と記載してください。

**【FAXによる申込】**

送信先: 和歌山県道路メンテナンス会議事務局  
和歌山河川国道事務所 道路管理第二課 宛  
FAX番号 073-424-2484

ふりがな	※必須	
お名前	※必須	
ご所属(会社名)	※必須	
ご連絡先(TEL)	※必須	
ご連絡先(MAIL)	※必須	

[備考]

- ・複数名での取材を希望される方は、全員分のお名前、ご連絡先をご記入ください。
- ・送り状は不要です。
- ・お手数ではございますが、FAX送信後は、受信確認のため、下記の[受信連絡先]までご連絡ください。

[受信連絡先]

・和歌山河川国道事務所 道路管理第二課 保全企画係 TEL073-402-0270

## 和歌山県道路メンテナンス会議 構成メンバー

	所 属	役 職
会長	国土交通省近畿地方整備局	和歌山河川国道事務所長
副会長	国土交通省近畿地方整備局	紀南河川国道事務所長
副会長	和歌山県県土整備部道路局	道路保全課長
副会長	西日本高速道路株式会社関西支社	和歌山高速道路事務所長
	和歌山市	都市建設局長
	海南市	まちづくり部長
	橋本市	建設部長
	有田市	経済建設部長
	御坊市	産業建設部長
	田辺市	建設部長
	新宮市	建設農林部長
	紀の川市	建設部長
	岩出市	事業部長
	紀美野町	建設課長
	かつらぎ町	建設課長
	九度山町	建設課長
	高野町	建設課長
	湯浅町	産業建設課長
	広川町	産業建設課長
	有田川町	建設環境部長
	美浜町	産業建設課長
	日高町	産業建設課長
	由良町	地域整備課長
	印南町	建設課長
	みなべ町	建設課長
	日高川町	建設課長
	白浜町	建設課長
	上富田町	建設課長
	すさみ町	建設課長
	那智勝浦町	建設課長
	太地町	産業建設課長
	古座川町	建設課長
	北山村	産業建設課長
	串本町	建設課長
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省近畿地方整備局	近畿道路メンテナンスセンター長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全サービス統括課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 道路管理第二課	
	国土交通省近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 道路管理課	
	和歌山県県土整備部道路局 道路保全課	
	西日本高速道路株式会社関西支社 和歌山高速道路事務所 統括課	

## 位置図

和歌山県自治会館

和歌山市茶屋ノ丁2-1

073-432-1795



- ・会館内には22台駐車できます。
- ・満車の場合は、近隣の駐車場にお願いします。(有料)